

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

政策推進課のほうから資料をお配りしていただく…すいません。

政策推進課長 午前中にですね、御依頼がありましたですね、地方創生事業の財源等の内訳書と、繰越明許費のですね、計算書の決算ベースの内訳をできましたので、ちょっと配らせていただきたいというふうに思いますが。

委 員 長 お願いいたします。

(資 料 配 付)

政策推進課長 じゃあ説明のほうを。

委 員 長 よろしくお願いいたします。

政策推進課係長 先ほどお配りしました資料の説明を簡単にさせていただきたいと思います。まず田代委員のほうから、地方創生に係る国庫補助金の充当がどういうふうになされているのかというところが見えるような資料ということで、こちら、時間が余りありませんので、既存の資料を活用してつくらせていただきました。決算統計による充当の処理をしたものの資料になります。一番左側に事業名。これ、中事業になりますけれども、決算書上の中事業が、ページも振ってありますので、ごらんいただければと思いますが、まず中事業を立ててありまして、その決算額。それに対する国庫補助は、ページが振ってありますので、地方創生推進交付金と拠点整備の交付金、これがそれぞれどのように当たっているのか。県費補助金というのはですね、35ページにあります自治基盤強化総合補助金ということで、こちらについて全ての事業に県費補助をいただいておりますので、そちらのほうを記載させていただいております。複合拠点施設整備工事につきましては、施設工事ですので、起債の対象となりましたので、起債の部分も入れさせていただき、一番右側に一般財源の金額を入力されてるというところがございます。

あともう1枚のほう繰越しが決算書上は当年度の分と混ざってるというところで、繰越しの分ということにお話がありましたので、昨年度の6月にですね、議会に報告書としてお示ししたのを活用させていただき、上段にはそのときにお示しした繰越額。下のほうにですね、実際に支出にかかった額と、特定財源として充てた額、それが記載をされているような資料となっております。

す。説明は以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。

田代委員 短い間に丁寧な資料をありがとうございました。その中で1点お聞かせください。28年度の一般会計繰越明許費の計算書。この中のその他財源、これについてはどういった財源でしょうか。

政策推進課係長 その他につきましては、雑入の補助金になりますので、ページで言うところ、まず消防費のほうにつきましては、45ページの二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金。これですね。この21512ってあるんですけども。これはクールチョイスという事業をまた別にやっておりますので、それとの合算額になっております。そのうちの1,812万1,000円が今回のこの消防費の太陽光の整備のほうに充てられてるというところでございます。

児童館のほうの61万200円については、自治会の負担金というところで、その下ですね、45ページのちょうど中段ぐらいにある萱沼児童館解体工事負担収入ということで、自治会に求めた負担収入でございます。以上です。

田代委員 児童館のほうはよくわかります。それで今の話、クールチョイスを太陽光、ここの要するに出资したあれは財団法人かそういうところからいただいたということになりますか。何とか何とか補助金って出ると、やはり県かなって感じに見てしまうので、多分財団だと思うんですけども。

環境上下水道課長 クールチョイス補助金については、議員お見込みのとおりですね、環境省からの補助金を一旦ですね、環境イノベーション機構という団体にですね、事業を受託いたしまして、そこから私どもは補助金をいただいております。以上です。

田代委員 はい、どうもありがとうございます。決算審査の中で、1個1個の項目について、これ何をやってたのという質問よりも、やはり大きい面で財源はどういうふうになっているのか。また明許繰越がどういうふうになっているのか。これについては決算書だけでは、多分行政経験者の我々でもわからないです。非常にこれ大切なことなんで、また松田の場合にこういった国・県の財源をうまく活用して事業をやるのが非常に大事だと思います。そのようなことから、来年もまた同じような決算があるときに、こういった資料をいただきたいと思

うんですけども、副町長、どうですかね。

副町長 皆さんに御審議いただくにはですね、やはりこういう資料が必要かと思imasので、これそのものいいかどうか、もう一度ちょっと検討させていただきながらですね、ちょっとどのような資料が皆さんにおわかりしやすいかどうかという面も含めてですね、前向きに提出させていただくような方向でですね、ちょっと調整をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

田代委員 簡単な内容の決算だったらいいんですけど、こういった多岐にわたってるものについては、ぜひお願いしたいと思います。町長にもよろしくお伝えください。終わります。

委員長 ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。ごめんなさい、教育費から予備費までの間の質問なんですけれども。ごいませんか。

利根川委員 191ページ、文化財費。文化財についてちょっと質問をさせていただきます。ことしの夏は異常に暑くてですね、毎日うちにいると電気料の負担だけが多くなりますので、なるべく私は外にいるようにしまして、うちの近所の三角土手の公園にいました。大変涼しい場所でございます。真夏でもですね、歩こう会ですか、ハイカーの方々がたくさんお出でになります、通りがかります。こんなに松田に人が来てるのかと思うようにおられるんですよ。みんな私がサンダル履きですから地元の間人だと思っていろんな質問をされまして。個人の観光ボランティア的な気持ちでですね、御説明申し上げているんですけども。びっくりしたような内容の質問が多々ありました。

その1つ目はですね、十文字の渡しってどこにあるんでしょうか。十文字の渡しです。矢切の渡しっていうのは聞いたことありますけど、十文字の渡しですか。いや、昔あそこに十文字橋って昔からあるんだけど、あそこの橋のない時代に渡し船があったという話は聞きますけど。日曜日に渡し船が出てるんですか。日曜日にですよ、渡し船が出てるんですか。矢切の渡しじゃないけど。そういう質問をされたりですね。秦野のほうから幕末に蘭学者の高野長英という有名な人がいまして、その人が江戸幕府から追われて東京からこっちに逃げ

てくるときに、秦野から篠窪を通過して松田から南足柄に抜けていったという物語の中に出てくるんですけども。その中に矢倉沢往還を通過して行ったというところがですね、矢倉沢往還という表示も掲示もどこにもないわけですね。十文字の渡しはどこにあるんでしょうかとか、矢倉沢往還っていう地はどこでしょうか。私もですね、びっくりしていろいろうちへ帰って調べましたら、教育委員会からこんな立派な本が出てるんですね。こんな立派な。南足柄、松田、大井、秦野、4市町ですか、共同で出てるんですよ。この中に何ページにわたってこの矢倉沢往還の話が出てるんですね。改めてこれを読んでみました。矢倉沢往還、この松田の町の中に3カ所通ってる。どれが本当の道かわからないけど、3カ所通ってるという話聞きましたけども。ぜひですね、大井町の篠窪へ行く富士見塚のところには、矢倉沢往還の大きな説明の碑が立ってます。松田へ入ってくると道路がどれかわからない。ぜひ来年度予算でですね、三角土手の公園じゃなくても結構ですから、矢倉沢往還の看板を、神山でも町の中でもぜひつくっていただきたい。私はたまたまこういう本をいただいてたからそういう知識がありました。ほかの人に聞かれてもないんですよ。きょろきょろして看板を見ても、蓑笠之助が土手をつくったって看板はありますが、ほかの看板はありません。ましてですね、十文字の渡しはどこでしょうか。これはですね、6月ですか、6月は開成町のあじさいまつりのときに来られた人だと思えますけども。その十文字の渡しを渡し船に乗って松田から開成町へ渡るんだって言われるんですね。そんな話は聞いてびっくりしました。まだそんな感覚の人がどこかにいられるのかなと思って。

そういうですね、こんな立派な本を出されてですね、宣伝されるのは結構ですけども、よそから来られた人が、どこにあるんでしょうか。地元もよくわからないということがないようにですね、ぜひ文化財で掲示板でも看板でも立て看でもですね、来年度予算に計上していただきたいと思います。散歩に来られるんですね、酒匂川と川音川の土手に。どこから来られる人が一番多いか。どこから来ると思えますか。秦野から来られる人が多いんですよ。何で秦野なのと聞いたんですよ。秦野の人ばかりだった。何で秦野でここへ来られるんですか、市役所の前に水無川っていい散歩道があるでしょうって言ったらね、富

土山が見えるって。富士山が見える。松田から大井へかけて酒匂川を下って行くとですね、春夏秋冬、雪がかぶって、だんだん雪が解けていったり積もってきたり。これからだんだん積もって裾のほうに雪が積もってきますね。その富士山が見えない。だから秦野にいても散歩道がない。ほとんどの方がですね、秦野からお出でになって、三角土手の公園の横に車とめてですね、犬を連れて散歩をされる。それともう一つ、大型犬だとね、水無川に入れないそうですね、浅いから。夏だとね、川の中へおっ放すんですよ。ちょうど深くてちょうどいいと。今度のできた紫水橋ですか。あの辺で。

そういうことはですね、初めて最近私も恥ずかしながら知りましたので、ぜひですね、松田に訪ねて来られる人のためにですね、こんな立派な本を出されてるんだから。何かわかるようなところをですね、神山でも三角土手でも、十文字の渡しが明治15年ごろまであったとかですね、そういう史実を語るような手配をですね、していただきたいと思います。今年度予算でちょっと無理だと思いますけれども、また年が明けると桜まつりでですね、最近では横浜や川崎のほうの歩こう会の人たちは、桜を見て土手を歩いて行って、富水から電車に乗って帰るとかね、そういう人たちが非常に多いんですね。気がつきませんでしたけども。おもてなしの町ですからね、何ととっても。来た人がどこに渡し場があるかわからないじゃ困るでしょ。ですから来年度予算でぜひ対応して、本当に芯からおもてなしの町になるような手配を、来年度の予算でよろしくお願ひします。私の言いたいのはそれだけです。これじゃまるっきり仏つくって魂入れずで、地元の者さえわからないということでございますので、よろしくお願ひします。私からの質問、以上です。

教 育 課 長

冊子はですね、2市3町、南足柄、秦野市、大井町、開成町、松田町で共同で交付金をいただいて作成した冊子でございます。御指摘のとおり、この冊子に当たりましては、文化財保護委員の方に全面的に編集をいただきまして、監修をいただきましてつくり上げたものでございます。その冊子をつくるだけでは何も意味はないので、松田町を知ってもらおう、実際に歩いてもらおうということで、5月にウォーキングを、実際に歩いてもらうことを実施しました。また10月…ちょっとはつきりした日付は控えてこなかったんですけど、秋口に

も第2回目ということで、矢倉沢往還のウォーキングをする予定でございます。すばらしい冊子と歴史のある往還でございますので、文化財保護委員の皆様にご相談しながら、前向きに看板の設置については検討していきたいと思っております。以上です。

利根川委員　よろしいですか。これ、私だけの意見ではなくて、7月の1日に議員全員が参加して、議会が一般町民に対して報告会とか意見交換会やったときにも、昔学校の先生をやっておられた人から、この矢倉沢往還とか十文字の渡しについて、どこへ行ってもわからないと。ぜひ議会のほうからも執行側に要望を出してくれと、そういう意見を出された元先生がいらっしゃいましたので、つけ加えます。単なる私だけの意見じゃございませんので、よろしく願います。以上でございます。

委員長　よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

田代委員　まず1点が、決算書の集計のお願いなんですけれども。ページで言うと432から435ページまでを見ていただきたいと思います。これは特に財政へのお願いなんですけれども、普通建設事業の状況。各事業がありまして、財源内訳があります。小計まで出てるんですよ。合計が出てない。要するに私、今電卓で集計したんですけれども。出てる…（「436ページ」の声あり）…436、あらあら、失礼、失礼。132か、そうかそうか、ごめんなさい。失礼いたしました。1億3,299万6,000円。これがことしの一般財の財源ということでいいわけですね。はい。

質問の本題なんですけれども、159ページになります。教育施設整備基金積立金、3,000万ことし積んで、これについて基金一覧表で見させていただくと、基金一覧表が…あったあった、406ページです。406ページの最下段ですね。松田町教育施設整備基金、3,000万今回積んで、2億7,009万6,000円という金額が今の基金の合計だと思います。一般質問でもちょっと…一般質問じゃなくて決算か、本会議の決算のときに質問をさせていただいたんですけれども、今、松田小学校の建設費が29年3月の教育長答弁のときには、総事業費で25億、財源内訳で国庫が5億、起債が16億5,000万、一般財源が3億5,000万、うち財調が3億3,000万と。一般財源が、普通の単年度ですね、2,000万というふうな説

明であったと思います。今6,000万足りないわけです。これからの積み増しというお話なんですけれども、まず一番心配なのが、25億は最低線の規模だなというふうに、事業費で最低線なのかなというふうに見てます。どこのうちでも自宅とか何か新築したりとかやった場合に、やはりその場で住民からも要望があったりとか、家族からの要望があつて、あれもこれもでやると、最低で1割から2割ぐらいふえてしまうということで、松田町の大事業である小学校の建設をするのには、もう少し基金が必要なのかなということで質問させていただきます。工事費が仮に2割ふえて30億になった場合、この場合の財源内訳について、財政サイドは幾らぐらいで考えているのか、お知らせください。

政策推進課係長 仮にですね、当初25億の内容としましては、15億円が補助対象ということで、その3分の1が国庫補助で出るということで5億円。残りの部分を計算して起債が16億5,000万、一般財が3億5,000万という想定です。今の段階で30億の例えば総事業費になったという中で、国庫補助の対象事業は変わらないと仮定した場合ですけれども、その場合は補助対象15億に対して、同じように国庫が5億円。起債については国庫の補助裏については90%の充当率となっております。それ以外の部分については75%の充当率ということで、それに基づいて計算をするとですね、国庫補助金5億円、起債が20億2,500万円、一般財が4億7,500万円となります。

田代委員 一般財、もう一度お願いします。

政策推進課係長 国庫補助が5億円、起債が20億2,500万、一般財が4億7,500万と。ただ、補足をさせていただきますと、そのときに想定していたのは、起債については国の同意をとる起債のみでありました。ただしですね、ここで財政のほうでもいろいろと探っている中で、これ以外に県貸しという制度がございます。一般財の規模が大きいときには、一般財で出さなきゃいけない部分の国の同意と同じパーセンテージ、県が独自に貸してくれるという県貸しというルールがあります。これはやはり平準化という観点から考えれば、できるだけ使ったほうがいいと思っておりますので、それらを活用するとなると、実際にはその30億の想定では1億1,000万ぐらいが一般財に、もし県貸しを最大限活用できたとすれば1億1,000万ぐらいで済むのかなというふうな想定もされるところではあり

ます。

田代委員 最後のところがちょっとわかりにくかったです。30億を前提として国庫が5億、起債が90%と75%で、90%が5億と言われたような感じで、これは違う。要は細かいのはいいですよ。国庫が幾ら、30億を前提とした場合に国庫が幾ら、起債が幾ら、一般財が幾らで、そのうち財調幾ら見てるんだと。それまでが一つの基本パターンだと思う。その次に県の別枠があったでしょう、県貸しの。その辺ちょっと別々にはっきりもう一度お願いします。

政策推進課係長 すいません、ちょっと財調というものはどういう意味ですか。

田代委員 あ、ごめんなさい、ごめんなさい。失礼しました。学校教育基金です。

政策推進課係長 30億の想定をして、県貸しを考えずにいけば、国庫が5億、起債が2億2,500万、一般財が4億7,500万、足して30億になります。

田代委員 はい、ありがとうございます。それで要するに4億6,700万のうち、教育施設整備基金、これを幾らで見るのかなというのが今回の質問の要旨です。財政サイドとしては今2億7,000万ほどあるんですけども。30億になった場合にどの辺までの積み立てを推定してるのでしょうか。どの程度の額を考えられているか。

政策推進課係長 今の段階では25億の想定の中でやっていますので、3億5,000万を目標という形で考えております。今現在、教育課のほうで再度学校建設に当たっての事業費総額を算定中ですので、その結論が出次第、また教育施設整備基金の積み立ての計画を見直す必要があると思っておりますので、そこについては今の段階では財政のほうとしては少し状況を見守るという状況でいるというふうに御理解いただきたいと思えます。以上です。

田代委員 ちょっと荒っぽい話なんですけども、30億になった場合は一般財が4億6,700万ぐらい必要だという回答でしたよね。ごめんなさい、4億…失礼失礼、4億7,500万。今現在財政のほうとしては、25億をベースに3億5,000万積み立てたいと。完全に、算数すると、1億2,500万ぐらいが、30億になった場合は足りないというふうなことが考えられると思うんですよ。その辺はそういう考えでいいと思うんですけど、どうですかね。あくまでも基金を幾ら積むのではなくて、財源確保、25億のつもりが30億ぐらいかかってしまうよと。要は入口は

狭いし、いろんな障害が今時点でもあると思います。すると工事って割高になります。それ以外にもやはりいろんな要望だとかあれもこれもって足した場合に、仮に2割多くて30億だよと。今さっき財源で言うと5億が国庫、20億2,500万が起債、残りが4億7,500万と、それで30億になるということなんですけども、これを単純に財調で積み立て目標額3億5,000万を引くと、1億2,500万ですよ。

先ほど冒頭お話ししたとおり、投資的事業の町の一般財源で出せる額が、先ほどの話で1億908万が29年決算ベースだと思う。それで30年度の予算の投資的事業の一般財源が9,900万なんです。そうすると1億ぐらいが一般財源だけれども、それを全部充当して学校には突っ込めないというふうな考えの中で、やはり3億5,000万が目標の積立額かもしれないけれども、もう少し積むようなお考え、これについてちょっと。係長には難しいと思うので、課長かまたは副町長、お願いしたいと思うんですけど。やっぱり一大事業だから、もう完全に財源を確保しなきゃいけない。そうするとそのために、町長もこの間答えていただいたんですけども、単年度でまだ積み立てられるんですよ。その辺の考えについてどういうふうなものなのかね。可能な範囲でお願いします。

政策推進課長

ありがとうございます。まず根本的な今現状という形であれば、町としても基金のほうにですね、先ほど言った金額が必要ではないかという想定もございます。目標は目標として持ってます。これからですね、手法的な部分と県貸しというのももう視野に入れてます。視野に入れてますので、この時点で、小学校建設30億、あるいは先の部分という形が、まだ確実に決まってない中で、目標としてはそういう県貸しを使ったり、基金に積み立てる方向性としての金額がある程度見据えた段階で、町としても確実な数字を言っていきたいなというふうに思っておりますので。確かに今回もですね、財調のほうに1億というような形でちょっと説明させていただきましたが、その時点で30年度のやっぱり余剰金等も踏まえてですね、やっぱり教育にまず行くというような方向性であれば、そこに基金のほうに入れていくような形も考えていきますので。現時点ではその4億ですか、という部分については目標という中の1つとして考えているところでございます。

田代委員 ありがとうございます。副町長。課長ですとその辺までしか答えられないと思うんでね、副町長の見解を最後をお願いします。

副町長 この点、田代委員の一つの仮説の中でもお話がありましたけども、基金に積むか積まないかということも一つですし、財源をまずどう獲得するかといったところでございます。やはり今新たにですね、県貸しといったところも一つの財源として使えるというところを今探っているところでございますのでね、足りない分を全部基金で賄うのではなくて、そのふえた分を県貸しでどうなんだろうと、県貸しという財源が使えるんじゃないかというところも今、検討しておりますのでね、その辺のことも使えるんじゃないかというところまで今、来ていますので、数字がですね、明確になった段階でですね、また、皆様のほうにですね、この財政基金も含めて、スケジュールも踏まえてですね、再度御説明をさせていただければと思うんですが、今、その財源の内訳と、財源の確保というところでも、新たな財源を探している状況でもございますというところでございます。以上でございます。

田代委員 どうもありがとうございます。私もさっき話して、ちょっと誤解あるかもしれないですけどね、一般財で1億7,500万を全部カバーしろということではなくてね、やはり、それだけもう不足されるのが見えるので、まだ時間があるので、単年度ごとに、やはり積み立ても必要だし、特財を県貸しで確保する、または一般財でその年は、ある程度、投資的事業を抑えた中で学校に突っ込む。いろんな手法があるのは理解していますけれども、とにかく基金で1億5,000万を超えること、目標額いくまでには、やはり積まなきゃいけないと思います。あと、その上積みがね、やはりどこまでできるか。そういうことで、執行者としてね、精いっぱいお願いしたいと思います。

最後に、193ページです。公債費の関係です。今現在の公債費比率何%ぐらいかということと、あと、ここでいろんな事業が投入されると思うんですけども、とりあえず学校が終わった時点ぐらいで、どのぐらいの公債比率になるのか、わかる範囲で結構です。

政策推進課係長 29年度決算における実質公債費比率ということであれば、昨年度より0.2ポイント下がって5.7%です。

田代委員 前に吉田課長のときに、大きな目安として1%幾らぐらいまでの、要するに借金ができるの、公債費できるのと話した記憶があるんですけど、その辺でもしわかれば。（「1%が4億円」の声あり）

政策推進課係長 そうですね、今の段階でいくと、元利償還金の額で言うと、ことしちょっと基準財政…標準財政規模落ちている関係で4億5,000万ぐらいの元利償還金にはね返ってくるという形です。そこの元利償還金までは払えと。

田代委員 さっきの学校の建設に引っかけてと、それ以外の投資事業に引っかけてなんですけども、5.7%の実質公債費比率ってかなり低いと思います。逆に、ある程度、投資できる力が松田町にあるというふうに感じますので、この辺もいろいろな事業をやるときに、やはり今、一番やらなきゃいけないのが、松田町がある程度財政規模をつけるには、定住対策、若い人口を呼び込む。そういうために、やはりやる施策、それと学校施策。そういうことで、公債費比率が5.7%であれば、話にすれば、5%で20億以上の起債ができるわけです。まだそれだけの余力がある。だからそういったことで、最後に政策推進課長ね、財政シミュレーションを、これからある程度、立てていくと思うんですけども、基本計画、総合計画の基本計画の中で、やはりない袖は振れないんで、しっかりとした歳入の確保の財源計画、それあたりをやはり、この決算とは別に、3月までの…12月だな総合計画ね、そのときにやはり財源非常に大事ですので、お示しいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

政策推進課長 ありがとうございます。そうですね、今、目標を掲げている3つの人口増加策、特に生産年齢人口の増加といたしまして、女性を主体の年齢が減るという観点の中でですね、総合計画の基本構想の中にですね、今回の一般質問にあります、新たな住宅整備の確保の誘導が一つございます。もう一つが社会移動を抑える。どうすれば社会移動を抑えるのかと。そして、もう一つが、合計特殊出生率、上げるということの目標を定め、人口を1万人に定めて、目標にして進めていくと。そこでやはり一番必要になるのが、歳入の増加策、いわゆる自主財源の確保ということで、将来を担う若い世代の人口を確保するために取り組まなくてはならないというために、またですね、税の公平性ということで納税の義務の強化ですね。それと、既存のやっている事業をいかに、先ほどの依存

財源、国・県の補助金を獲得していくかというもの、そして、町有財産も含め、町有地の活用に伴う売却や財産収入の獲得、そういうものを踏まえて、新たに取り組んでいくことが重要となってございますので、そういうのを含めて、今後のですね、町の財政推計を定め、そこには先ほど言いました、これから重要施策としての松田小学校の整備、新松田駅周辺整備事業等の事業展開がございまして、そこらをあわせた上でのシミュレーションをつくっていかなくてはならないかなというふうに思っていますので、早い段階で、申しわけないです、12月には方向性として出していきたいというふうに、今、考えてございますので、よろしく申し上げます。

田代委員 本当に財源の低い町なんで、大変な作業だと思いますけどね、やはり財源確保が一番大切なんでね、頑張ってくださいと思います。以上、終わります。

委員長 ほかに御質問ある方。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。では、ないようですので、教育費から予備費は終了いたします。款別の…(「自分でいいの」の声あり) それでは、私のほうから1点、すいません。181ページに幼稚園費として給食管理経費というのが載っております。それで、次の183ページに寄幼稚園費でその給食管理経費というのが載っていないんですけども、今、寄幼稚園の給食の状況というのはどういうふうになっているか、御質問させていただきます。

教育課係長 幼稚園の給食なんですけれども、幼稚園のほうでは、栄養士と調理員のほうをですね、委託という形でやっております、松田幼稚園のほうの管理経費の中で予算を見ております。それで、松田幼稚園でつくった給食のほうを寄幼稚園のほうへ配達という形で行っている状況です。

委員長 やはり、子供の食育ということで考えたときに大事な部分だと思ひまして、じゃあよろしく願いいたします。

以上で質問が終了いたしましたので、ここで質問を終了させていただき、次に総括的な質問がある方は挙手をお願いいたします。

井上委員 それでは、先ほど2番の田代委員のほうからもありましたけれども、公債費

比率についてですね、お伺いします。今ですね、29年度の実質公債費比率が5.7%という説明がありましたけれども、ここで地方創生の借入金の、先ほどの資料とおりのですね、起債も3,300万、また繰越明許による部分と見ると1億を超えるという起債の借り入れ及び松小建設の起債が、先ほど、30億ベースの工事費だと20億2,500万円という起債の見込みだということで、わかる範囲で結構なんですけれども、今後のですね、実質公債費比率の見込みをですね、お答え願えればと思います。

政策推進課係長 地方創生につきましては、29年の3月の全協ですかね、今後の実質公債費比率のシミュレーションをとということでお示した中に、拠点整備については入っております。学校建設についても、当初の25億の想定の部分については入れております。その段階で、すいません、ちょっと今、その資料持ち合わせてないんですけども、約11%ぐらいまで、10.1、そのぐらいまでは、一番高いところで上がってくると。ただ、こちらについては、駅周辺とかそういったものはまだ見込んでいないので、そのときにも議会のほうから言われたとおりですね、状況が変われば、その都度、見直しをしてお示ししたいということですので、その都度、校正をかけてお示しできればと考えております。以上です。

井上委員 大分これからですね、歳入のほうとしては、今年度で法人税等の形の中で税収の伸びも若干あったんですけども、来年度以降はですね、平準化といいますか、やはり人口減少とか高齢化に伴ってですね、税収のほうはですね、やはり減少傾向だというふうに思います。普通交付税のほうもですね、やはり今後、地方創生事業に対して国が、大分資金を出したということで、根本的にはですね、普通交付税の減少というのは見込める傾向だと思います。あと、ふるさと納税の寄附金についても、ここで9月の国のほうの通知等も含めた中で、29年度決算の1億というものを堅持するというのはなかなか難しい。逆に言えば、かなり減少してくるのではないかなということで、歳入のほうとしてはどうしても減少傾向が見込まれるのではないかな。そういったことに対する政策推進課なり町のほうの見込みとしては、今後の歳入についてどうやって考えるか。それに対しまして、歳出のほうはですね、人件費のほうはやはり平成25年

度以降ですね、少しずつですけれども、人件費としてはふえている、増加傾向にある。当然、それ以外の扶助費、公債費等の義務的経費もふえています。そうした中で、松小建設という今後における大きい投資的事業も踏まえた中で、先ほども公債費比率が現状29年度で5.7の実質公債費比率から10.1%と、倍近くにはね上がっているという中においてですね、やはり今後の町の財政計画、今、第6次の総合計画をつくっている最中ではありますけれども、そういった中において、町はどのように対処をするお考えなのか、歳入の見込み及び歳出の今後の実質見込みの考察と、今後それに対応する行政のほうの施策なり考え方をお聞かせ願いたいと思います。

委員 長 1点でよろしいですか。

政策推進課長 ありがとうございます。そうですね、人口減少に伴う形の中で、町として、本当に自主財源の確保ということで、そのためにやはり人口をふやしていこうという考えはございます。なので、町としては、総合計画の位置づけの中に3つの、先ほどもちょっと言いましたが、いかに町にとどまってもらう施策、それとやはり子供が産み育てやすい環境を整えていく、そして新たな財源確保の一つとして、民地にもなるんですけど、民地や町有財産を活用した有効活用の住宅地の張りつけの誘導というのがございます。それにはもちろん財源的な部分でかかってくるものがございますので、やはりあわせてですね、投資するところは投資し、人口を確保して、やはり町の魅力を継続的につくっていかなければ、やはり町の継続的な部分が備わっていないという観点の中ではですね、今、地方創生の補助金を活用してさまざまなものに取り組み、そして将来をしっかりと整えられる町としての財源確保に努めていきたいという観点で、これの施策とですね、財政シミュレーションをつくっていきたいというふうを考えているところでございます。あわせてですね、やはり町職員だけの力ではできないという部分の中ではですね、国もですね、交付税の財源確保として、さまざまな観点でですね、民間とどう連携をし、その委託事業をやっていくことによって交付税算入をするというトップランナー方式というようなものを、どんどん進めてございますので、そういうものを活用しながらですね、財源確保に努めていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

井上委員 ありがとうございます。自主財源の増加の施策としてはですね、今、説明がいただいたように、長期的な部分の施策も当然あると思います。そういったものはなかなか、この中で、先ほど説明していただいたような内容にとどまるかと思います。ただ、総合計画の中で、今度はアクションプラン等の中です、3年とか5年のそういった短期的の中です、見えてくる自主財源の確保、そういうのはどういうものを考えているのか、やはりその辺は、先ほども基金の話もありましたけれども、財政調整基金の取り崩し等をですね、考えて今後対応されていくのか、それとも何かほかにはですね、何とか、ふるさと納税を頑張って現状維持をやっていこうというふうな考え方があるのか。そういったものの短期的なですね、自主財源の増加に対する考え方を教えていただければと思います。

政策推進課長 ありがとうございます。非常にやはり、もう短期ということで、ここ二、三年で何かをし、何か財源を得るということではございます。やはりですね、歳出的な部分もございまして、町のです、さまざまな形で職員のほうもですね、人件費等のこともあるんですけども、事業展開しています。それがいかに歳入に確保できるかという観点も踏まえて、まず1つ目のふるさと納税の関係につきましては、これはやはり新たな財源確保ということで、国のほうも制度改革を今、来年度に向けて進めてございますので、その制度に基づいたものについては、維持というか制度に基づくものやっっていくことはもちろんなんですけども、その中でですね、新たな財源確保の品、特産品等も含めてですね、幅広く活用し、やはりこの財源をですね、確保して町を知ってもらうということと、先ほど田代議員のほうからありました民民というふうな雇用の拡大というのもございますので、新たな財源そして地域の特産品で地域循環ということもございますので、そういうものをあわせて、ふるさと納税は積極的にやっていきたいというふうに考えてございます。

またですね、財産収入ですね、町もですね、さまざまな土地を、土地等ですね、土地等を持ってございます。その土地をですね、やはりいかにうまく活用して、財源確保というだけではなくですね、地域の方にも還元できるようなサービス提供をしていかななくてはならないということもございますので、こちら

もですね、積極的に、短期の中で進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

あとはやはりですね、いかにその地域にある地域資源をですね、ここは人もそうですし、ものもそうですし、自然環境も。そういうものをいかに町としてアイデアを振り絞ってですね、地域と一緒に連携をしてやることによって地域内循環、経済循環というものを回していき、自主財源を確保していきたいなというふうに考えている、短期的な部分については考えているところでございます。

井 上 委 員 員 ありがとうございます。短期的な施策としてはですね、そういったものかなというふうにも感じています。31年度は松田小学校の建設等を見据えた中でですね、大分厳しい予算の編成に入るかというふうに思います。こういったですね、29年度の決算は全体で見てですね、ある程度、税収も上がっていますし、かなり町にとってはですね、余裕のある繰越金等の財源ができた決算かなというふうに思います。これも皆様方の、職員ですね、おかげであるかなというふうに思っていますので、これを踏まえまして、また31年度以降のですね、予算に対してもですね、そういった財源の確保に取り組んでいただいて、やはり、町民の福祉向上のためにですね、よろしくお願いをしたいと思えます。以上で終わります。

委 員 長 それでは、ほかに。

(「ありません」の声あり)

それでは、ないようですので、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了といたしますので、退席していただきたいと思えます。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(町側職員 退席)

それでは、質疑が終わりましたので、採決に入ります。平成29年度松田町一

一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、賛成全員で可決されました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのように進めたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

利根川委員 報告書の作成につきましては、正・副委員長、それと事務局長3人ですね、別室でよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 正・副委員長一任ということで、よろしいでしょうか。

田代委員 一言だけ申しわけないです。要望ということで、ぜひ入れてほしいということで。籠場住宅、今、建設しています。その住みかえによるいろいろなメリットがある中で、特に土地の有効利用、籠場住宅の建設に伴う借地の返還ですよね。それに絡めた今後の土地の有効利用を図りたいとか、何かそういう表現で、ぜひ入れていただくと、先ほど質問したように、やはり一団の土地ですから、それが町の活力につながっていくのかなと。それが1点と、あとは一般質問でも…ごめんなさい、本会議でも今回の委員会でもしつこく私が要望した、教育施設整備基金の積み増し。これについて、やはり、あれだけの事業やるのに、ある程度、やはり基金必要ですので、25億だったら何とか今のペースでいいんですけども、25億から30億になったときには、やはり少しでも積み増しがあったほうがいい。その中で、入れるかどうかあれなんですけど、ふるさと納税に、学校建設に愛の手をととか何かそういうあれでね、何かやってもらって、やはりこの町税以外に財源を外から持ってくる。そんな形でね、入れていただきたいということで、学校の教育施設の基金の積み増し、あとは町営住宅の借地の有効利用、これについて入れていただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。終わります。

委員長 ほかにございませんか。

利根川委員 それは当然です。それは特にね、借地の返還に伴う、個人の今度、持ち物ですから、個人の地主さんの考えですけれども、それに対して、町はですね、積極的に応えていくという。

議長 それ言ってたよ、副議長も。そのね、個人に返しちゃったからやれませんじ

やなくて、町がその有効利用の救いの手をとかさ、そういったことをやっても
らいたい。

田代委員 余り入れすぎると、今度、私見に入りすぎるから、それはオブラートに包む
ぐらいでいいんじゃない。

議長 その辺のところをうまく。

田代委員 無理か。難しい。

議長 無理か。

井上委員 決算の報告書だからな。誰がやるのか。町に図られたいというのか。

田代委員 難しいかな。だって、借地料なんか、とれねえわけじゃん。これが今度、

利根川委員 いや借地料が入ってくるからいいべな、570万も。

田代委員 それを今度返すわけだ。

利根川委員 今年度の決算の中で。

井上委員 有効利用を図られたいんでしょう。それは、その地主が図るわけでしょう。

町が図るわけじゃないでしょう。それは、地主に対して働きかけを、議会の報
告書の中でしちゃうの。

田代委員 そういうことか。やはり、主語として地主を出さないといけないからな。

井上委員 ちょっとだから、直接的ではなくて、もうちょっとオブラートに包んだ形
で。

利根川委員 「地主の意向を尊重されたい」でいいじゃないか。

田代委員 お任せするからさ、何かそこいらちょっと入れといてよ。

議長 井上委員、考えられんべよ。

田代委員 あとは、そういう意向の中で、正・副委員長お任せということで。

委員長 あとはごさいませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

利根川委員 休憩ですか、委員長。

委員長 暫時休憩いたします。でき上がるまで、しばらくお待ちください。

(14時27分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(15時15分)

それでは、皆さんのお手元にお配りした報告書を読み上げて、委員の皆様の御意見をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、事務局長、朗読してください。

議 会 事 務 局 長 平成30年9月13日、松田町議会議長 中野博殿。決算審査特別委員会委員長 南雲まさ子。

決算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月13日の午前9時より役場4階大会議室において、委員6名全員出席のもとに委員会を開催し、平成30年第3回議会定例会において付託された認定第1号「平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決により、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査をしました。なお、今後は次のことについて、留意し執行されたい。

(1) ふるさと応援寄附金については、制度に基づき適切に執行し、財源確保に努められたい。

(2) 基金の積み立ては、事業計画と合わせ計画的に積み立てをされたい。

(3) 住宅整備事業に伴い、今後借地をしている町営住宅の敷地を返還することになるが、地権者の方と協議して進められたい。

(4) 大型事業が今後予定されているため、公債費率等に留意して、計画的な財政運営をされたい。以上です。

委 員 長 以上のとおりですが、いかがでしょうか。皆さんの御意見をお伺いします。

井 上 委 員 4番は公債費比率。比べるが…。

委 員 長 ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

じゃあ、訂正箇所、比率で「比」を入れて打ち直していただいて、公債費比率で打ち直していただくために暫時休憩を…いいですか。じゃあ、以上この報告書を14日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。これをも

ちまして一般会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
(15時18分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成31年 2月18日

一般会計決算審査
特別委員会委員長 南雲まさ子